

新型コロナウイルス感染症への対応方針について 子育て支援センター「おひさま」の利用制限の一部 解除のお知らせ

(令和3年10月29日 更新)

新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受け、利用時間を制限しておりました子育て支援センター「おひさま」について、下記の通り利用時間の制限を解除いたします。

- ◆利用再開日 令和3年11月2日(火)から
- ◆利用時間 9:30～16:30

なお、引き続き、利用できる方は、**当面の間、町内在住者のみ**とさせていただきます。

施設をご利用される際には、以下に十分にご留意してください。

- ・マスクを着用してください。
- ・手指消毒を行ってください。
- ・3密（密閉、密集、密接）を避けてください。
- ・当面の間は、館内での飲食はお断りします。（水分補給は除く）
- ・発熱や咳、のどの痛み等体調がすぐれない方は来館しないでください。

《お問い合わせ先》

子ども家庭課 電話：0584-27-0176